### (様式第4号)

# 上田市地域情報化推進委員会 会議概要

1 審議会名 上田市地域情報化推進委員会

2 日 時 平成 25 年 11 月 8 日(金曜日) 午後 1 時 00 分開会

3 会 場 上田市役所 本庁舎5階 第3委員会室

4 出席者 髙橋進会長、小山陽三副会長、宮島仁一副会長、中沢利樹男委員、

山本幸恵 委員、井出正義 委員、長谷川はるみ 委員、中澤信敏 委員、

原有紀 委員、小駒はるみ 委員

【欠席委員】斉藤美穂 委員

5 事務局出席者 母袋市長、手塚課長、嶋田係長、山田係長、佐野統括主査、坂口主事 宮下主

事

6 公開・非公開等の別 公開

7 傍聴者 0人 記者 0人

8 会議概要作成年月日 平成25年 11月15日(金曜日)

## 協議事項等

1 開 会 (広報情報課長)

2 委嘱書交付 (母袋 市長)

3 市長あいさつ (母袋 市長)

平成 18 年の新市の誕生から 8 年目を迎えているが、この間、私は魅力あるまちづくりに向けて着実に歩みを進めてきた。しかし、4 年前に示したマニフェスト 2010 の中の一つである「情報プラザの構築」については、「情報プラザ」というイメージをどのように形作り、仕上げ、行政の情報と地域の情報を双方向的にできないものかと考えたが、まだその最終形には至っていない。このことから、情報プラザの実現を含め、上田市の情報化への議論を積み上げる場として本委員会に御協力いただくこととなった。市が進める情報政策に対し、忌憚のない御意見、御提言をいただきたい。

- 4 自己紹介 (各委員・事務局)
- 5 正副会長選出 (髙橋 会長、小山 副会長、宮島 副会長)
- 6 諮 問 (母袋 市長)

「 第二次上田市情報化基本計画」及び「上田市情報化アクションプラン」の取組状況の 評価・検証を本委員会へ諮問する。

7 議事

諮問事項 「第二次上田市情報化基本計画」及び「上田市情報化アクションプラン」について

(副会長) 初会合のため、議事に入る前に上田市地域情報化推進委員会の目標、趣旨について説明を お願いしたい。

(事務局) 「条例(附属機関に関する条例(抜粋))」及び「資料4」をもとに説明。

- ① 上田市の情報施策・広報施策について総合的に調査審議をいただくために上田市地域 情報化推進委員会を設置した。
- ② 情報分野として第二次上田市情報化基本計画の評価・検証、また、広報分野として広報うえだ、行政チャンネル、ホームページなどによる情報発信のあり方について意見を伺いたい。
- (事務局) 「資料1」をもとに「1 第二次上田市情報化基本計画の概要」、「2 上田市情報化アクションプランの概要」、「3 基本計画及びアクションプランの評価・検証方法について」の3項目について説明。 基本計画及びアクションプランの評価検証方法について意見を伺いたい。

24 年度の地域情報化懇談会でアクションプランに掲げた 52 事業のうち、25 年度に重点的に評価・検証を行う事業として 4 事業を抽出したが、この 4 事業とするか、別の事業を加えるか。

- (委員) 評価・検証する事業を抽出するとのことだが、抽出した結果、評価・検証を行わない項目 が出てしまうが、そのままにしてしまってよいのか。
- (事務局) 52 事業のうち、行政内部の情報化関係の事業が 17 事業ある。この 17 事業についてはこの委員会での評価が馴染まないと考えられる。委員会で評価する項目は 23 事業と考えている。1年に  $7\sim8$  事業ほど評価していけば任期内で評価できると考えている。

また、変動があった事業については年度ごとに実績及び自己評価という形で進捗を提示するので、それをもとに評価していただきたい。

(委員) 委員会で評価すると考えられる事業は52事業のうちどれか。

(事務局) 資料「別紙①」のうち、23事業程度と考えている。

(事務局) 今提示した項目以外でも評価できると考えられるものがあれば、提示してほしい。

(副会長) 評価するべき項目に優先順位はあるのか。

(事務局) 優先順位はない。

(副会長) アクションプランを見直すことは可能か。計画策定時と比べ、陳腐化している内容もある。

(事務局) 基本計画・アクションプランともに見直しが可能。

(会長) 提示された25年度に重点的に評価・検証を行う4事業について説明してほしい。

(事務局) 別紙②~別紙⑥について説明。

別紙② H24 懇談会での意見及び回答

別紙③~⑥ 事務局より提示した4事業の調査票

事務局案 上記資料を基に別紙①を用いて評価を行ってはどうか。

(委員) 予算はどうなっているのか。

(事務局) 資料③~⑥については事業内容の概算事業費に記載してある。

(委員) 現場での調査を踏まえての評価はどうか。

(事務局) 懇談会では重点事項については担当課のヒアリングを行い評価していた。現場を見るのは 難しいが、状況に応じて検討する。

(副会長) 評価段階での評価に加え、基本計画・アクションプランまでの見直しは必要か、または提言が可能か。

(事務局) 必要に応じて目標・指標・スケジュール等の提言は可能。

(副会長) 基本計画・アクションプランを練り直すタイミングはどこか。

(事務局) 年度末に行われる委員会で翌年度の事業のヒアリングを行い、意見・提言をいただきたい。 それを踏まえ、翌年度以降に反映させていく。

(委員) 期委員会はいつ頃か。

(事務局) 来年2月以降を予定している。

(会長) 4事業以外で評価の必要があるものはないか。

(委員) 「No39 情報モラルセキュリティ」は日々技術の進歩もあるため、中身も含めて非常に重要ではないか。出前講座も参加者数が少ないので、回数ではなく参加したいと思わせるしかけが必要でないか。学校の PTA に呼びかけてもよい。

(事務局) 担当課から工夫して行っていると聞いているところではあるが、更に改善を図るように伝える。

(委員) 「No45 効果的な観光情報発信」について、母袋市長からもリーディング産業にとの発言があり、また情報プラザにもかかわってくるため早急な対応が必要ではないか。

(事務局) No45 は予算的な動きが無かったため、事務局案に入ってはいなかったが、担当課と調整し検討する。

(副会長) 52 事業の軽重・優先順位がわからない状態というのは問題ではないか。情報社会の変動は激しいため、国の政策も考慮していく必要がある。基本計画・アクションプランは地域の産業・経済・地域活性化に、踏み込みが足りないのではないか。スケジュールを見ると厳しいとは思うが、全体的な見直しについても考慮してもらいたい。

(委員) 一年違うだけで重点的な課題が変わってしまう。マイナンバー等、その時々の情勢を考慮してはどうか。

(会 長) 懇談会では年度の継続性については協議していない。その年のトレンドを追うような評価 項目設定もよいのではないか。

(委員) 懇談会では4項目以外の項目についても意見が出たと思うが、(4事業の資料のみでは) そ

のフォローがされていない。

(委 員) 事務局案 4 事業は別紙③ - ⑥となっているが、全 52 事業分欲しい。その中から選択したい。

(事務局) 次回委員会までに52事業について進行管理票を作成して送付する。

(委員) 災害メール配信システムは「No16 メール配信システムの活用」からできたのか。 このような良い事業は評価しなければいけない。

(副会長) 去年の懇談会では全事業の経緯をまとめたリストがあった。前回の懇談会の内容は引き継がなければならない。本委員会から参加している委員もいるので、前回の資料を含めて提示してもらいたい。

(副会長) 今回の資料及び、懇談会の資料を基に今年度は何を評価するのか最低限決めたい。

(会長) この件については次回への持ち越しとする。

#### 8 その他の会議事項

(1) 上田市ソーシャルメディアガイドライン (案) について

(事務局) 「資料 2」及び「ソーシャルメディアの利活用に関する上田市ガイドライン 別冊 FAQ」 を用いて説明。

- ① 自治体の情報発信の手段としてソーシャルメディアは重要な情報伝達手段と考えている。
- ② 職務、私的利用を問わず、ソーシャルメディアを用いる際のリスク対策が必要である。 このようなことから、公式に活用するためのポイント、私的に使う場合の留意点を まとめた。

この案について、御意見・御提言をいただきたい。

(委員) 先進地はどこか。

- (事務局) ガイドラインは京都市・千葉市を参考に作成。ソーシャルメディアの利用については、金沢市・佐賀県武雄市等がある。ソーシャルメディアの導入にあたり、まずは情報拡散を目的として導入する。
- (委員) このガイドラインは規制の色合いが強い。ソーシャルメディアの活用を促進するような姿勢も重要ではないか。人脈を作るため、まずは情報発信をするというような姿勢があってもよいのではないか。
- (委 員) ガイドラインに記述する必要はないが、言論に関して「自由としばり」が根底になければ ならない。
- (副会長) 公務員としてのユーザーをガイドする部分は重要ではないか。ただし、情報発信の部分で発信できる情報、できない情報は考えなければならない。伝え方とコンテンツのガイドラインも必要ではないか。
- (副会長) 情報をタイムリーに発信するにはツイッターが良い。東京都の例は良い例である。 情報が一方向となってしまうのは仕方がないのではないか。

(副会長) 「いいね」くらいは押せるような利用が望ましい。

(事務局) この案は今後庁内の会議で議論する予定となっている。持ち帰っていただき、お気づきの 点があれば御連絡いただきたい。

#### (1) 情報プラザ構想について

(事務局) 「資料3」を用いて説明。

- ① 情報プラザとは、情報に付加価値を付けて市民に提供、もしくは市民から提供を受けるための機能性を重視した情報総合機関となる。
- ② 情報プラザを推進する機関としての組織、場所としての情報プラザを新設する案である。

さいたま市の例を参考にした。この案について、御意見・御提言をいただきたい。

(委員) 情報プラザを作成することで、市民生活がどのように変わるのか。そういった例が欲しい。

(委員) プロデュースの段階で民間の連携は可能か。

(事務局) 可能。場合によってはリサーチの段階からの民間連携も考えている。

(委員) プロデュースではなくコーディネートの印象を受ける。行政と市民の情報を調整し、どうコーディネートできるか。

情報プラザは一か所か。自治センターごとに地域情報の発信情報・コーディネートがあってもよいのではないか。

- (副会長) 情報プラザという話は以前から出ていた。ただし、情報プラザ自体は具体的なものではなく、象徴的なビジョンでしかなかった。この審議会でそれがポリシーなのか、施設なのか、機能なのか、また違うものなのか、といった明確なイメージが必要ではないか。
- (副会長) 昨年、先進地の東京都港区を視察した。情報プラザは行政が発信した情報をデータベース 化し、オペレータを用いて情報弱者に対してもケアが可能となるものを想定している。
- (事務局) 「資料3」の理念をもとに組織編成などを進めていきたい。
- (副会長) そういったイメージがあれば基本計画・アクションプランに乗せたらどうか。
- (副会長) 委員会・事務局で案を作り上げても、理事者・幹部の理解が必要となる。この委員会で確 たるものを作り上げたい。
- (会長) お気づきの点があれば御意見をいただきたい。

#### (3) その他

- (事務局) 現在、上田市には「上田市地域情報化推進委員会」と「上田市行政チャンネル放送番組審議会」の2つの審議会が設置されている。この2つを将来統合できればと考えているので御承知おきいただきたい。
- 9 閉会 (広報情報課長)